

厚生労働省
東京労働局発表
令和5年8月2日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 東 雅人 助成金事務センター室長 伊藤 美輝 助成金事務センター室長補佐 木内 賢治
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に受給した 事業主の公表について

東京労働局（局長 辻田 博）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 ease
	代表者氏名	代表取締役 遠藤 晃治
事業所	名称	株式会社 ease
	所在地	東京都港区芝大門2-7-4 奥田ビル1F
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	① 雇用調整助成金 ② 緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	① 94,567,279円(納付計画策定中) ② 1,643,555円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和5年6月27日
	内容	十分な勤怠管理がされていなかったにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。(自主申告)